

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築安全推進課において閲覧できます。

平成三十年十一月六日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十八年四月六日奈良県指令建第九六―二二七号

平成三十年八月十五日奈良県指令建第九六―二二七―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十年十月三十日建第九二九〇号

公共施設に関する工事の検査済証 平成三十年十月三十日建第五四九八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒郡斑鳩町目安北二丁目三〇七番一、三〇七番三、三〇七番四、三〇七番五、三

〇七番六、三〇七番七、三〇七番八、三〇七番九、三〇七番一〇、三〇七番一一及び

三〇七番一四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市旭ヶ丘一丁目九番地の一〇

三洋建設株式会社 代表取締役 牧浦徹

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒郡斑鳩町目安北二丁目三〇七番一

水路 生駒郡斑鳩町目安北二丁目三〇七番一の一部

一 許可番号

平成三十年七月二十六日奈良県指令建第一〇〇―四二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十年十月三十日建第九二九一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市笛堂三二三番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町大字安部三二五番地の一

有限会社タチバナ工務店 代表取締役 森井章仁